

一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進のため、従業員間で連携し作業の効率化を図り、有給休暇が取りやすい状況と社内雰囲気をつくる

<対策>

- 2022年 4月～ 従業員へ現状聞き取り調査開始 及び
有休休暇所得に関する社会動向の把握
- 2022年 10月～ 調査結果より現状確認、社内会議等で報告と対策の検討
- 2023年 4月～ ワーク・ライフ・バランスの趣旨説明と対策の実施

目標2：休日出勤する際は必ず事前報告するようにし、作業の効率化を図る。
また休日出勤の振替について社内規定を従業員にPRし、振替休日の取得促進を図る

<対策>

- 2022年 4月～ 社内規定の確認と従業員へのPR
- 2022年 10月～ 現状確認、該当従業員へ連絡と確認

2022年2月18日
滋賀県長浜市下坂浜町98-1
株式会社 大和